

平成21年度
エコマーク事業報告

平成22年3月17日

財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

1. エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況 (2009 年 12 月 31 日現在)

1) 認定商品数 4 6 5 1 商品

- ・直近 1 年間の増減：2 0 2 (増加 580、減少 378)
- ・前年度の増減 : ▲ 3 9 7 (増加 820、減少 1217 [環境偽装の影響が大きい])

2) 企業数 1 6 5 4 社

- ・直近 1 年間の増減：3 9 (増加 166、減少 127)
- ・前年度の増減 : ▲ 6 6 (増加 169、減少 235 [環境偽装の影響が大きい])

3) 商品類型数 4 3 商品類型

- ・直近 1 年間の増減： ▲ 4 (増加 新 0、減少 旧 4)
- ・前年度の増減 : ▲ 2 (増加 新 2、減少 旧 4)

(参考) 新旧を区別した商品類型の推移

旧 11 + 新 36 = 47 (H18. 12) → 旧 8 + 新 41 = 49 (H19. 12) → 旧 4 + 新 43 = 47 (H20. 12)
 → 旧 0 + 新 43 = 43 (H21. 12)

注 直近 1 年間の増減：平成 20 (2008) 年 12 月末から平成 21 (2009) 年 12 月末の間の増減
 前年度の増減 : 平成 19 (2007) 年 12 月末から平成 20 (2008) 年 12 月末の間の増減
 新：ライフサイクルを考慮した 100 番台の商品類型
 旧：2 桁番台の古い形式・内容の認定基準を持つ商品類型

なお、認証業務を開始した 1989 年 2 月から 2009 年 12 月末時点までの認定商品数と商品類型数の推移を示すと図 1 のとおりである。

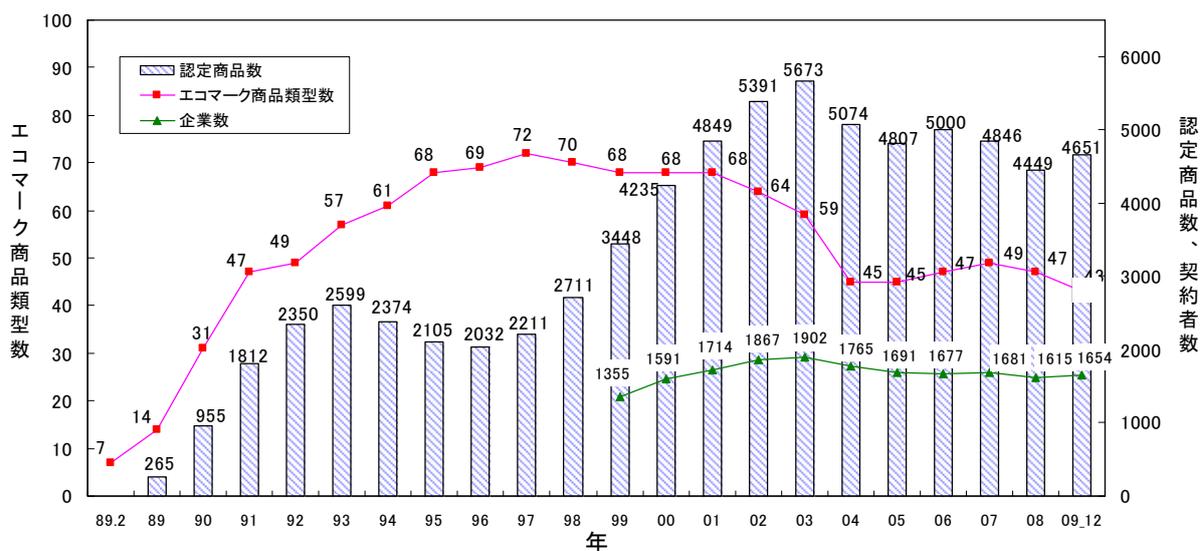


図 1 エコマーク商品類型数と認定商品数

1.2 申込商品の認定審査について

2009年4月1日から2010年2月末日までのエコマーク商品認定・使用の申込は、489件あり、408件をエコマーク商品として認定した。また、認定商品の追加・変更については、1023件の申込があり、979件を承認した。表1のとおりである。

表1 2009年度の申込商品の認定審査状況（2009年4月1日～2010年2月28日）

新規申込	追加・変更
申込数：489件	申込数：1023件
認定：408件	承認：979件
不認定：0件	不認定：1件
取り下げ、却下、統合等：8件	取り下げ：6件
審査中：73件	審査中：37件

1.3 シンボルマークとしてのエコマークの使用の許諾について

シンボルマークとしてのエコマークの使用の許諾状況については表2のとおりであった。

表2 シンボルマークとしてのエコマークの使用の許諾状況

2006年	2007年	2008年	2009年
99	89	32	22

(参考)

政府機関（官公庁）または地方自治体（都道府県庁・市区町村役場）が、環境保全に関する普及啓発行為において「シンボルマーク」として「エコマーク」をエコマーク事業以外の目的で使用することができる。および政府機関や地方自治体等が実施する特定の環境保全活動の「シンボルマーク」として、「エコマーク」を使用することができる。

マーク使用は、原則として以下の団体が自ら使用する場合に限る。

政府機関（官公庁）、または地方自治体（都道府県庁・市区町村役場）

ただし、エコマークにとって特別に意義のある普及啓発行為であるとエコマーク事務局が認めるときは、公共団体や学校等の団体にマーク使用を許可する場合がある。

2. エコマークの不正使用への対応等について

2008年に発覚した環境偽装に係る再発防止について、エコマーク環境偽装再発防止検討委員会において作成した「エコマーク不正使用に対する制度・運用の強化策について」を踏まえ、以下の事業を実施した。

① エコマーク不正対応マニュアルの改定

エコマークの不正使用に対する取組みを強化することにより、抑止力としての効果を発揮させることを目的として、ペナルティー措置を改め、事実の公表、精算金額の引き上げ等に関する取扱を追加・修正した。

② 苦情・相談窓口の設置

事業者、消費者からのエコマークの不正使用及びエコマーク商品の基準等に関する情報を受け付けるチャネルとして、苦情の受付の統一窓口を設置し、対応することとして2009年1月より、苦情・相談窓口を設置している。2009年4月1日～2010年2月28日までに80件の電話があり、苦情・不正使用対応に関連するものは8件であった。その他は、認証関連の問合せ37件、既存基準に関する問合せ10件、普及関連の問合せ8件等であった。

③ 製品テストの実施

エコマーク認定商品について、意図的あるいは仕様変更等により基準への不適合が生じていないことを確認し、不正を抑止することを目的に、今年度より導入する。

初年度は、11商品の計4項目について第三者試験機関によるエコマーク認定基準項目への適合試験を実施し、基準の適合性について確認している。

以上のほか、エコマーク認定事業者に対して定期的を実施している監査を12社に対して行った。エコマークの不正使用については、2009年4月1日～2010年2月28日までに24件を受付け、調査・確認の上で是正措置を講じる等の対応を行った。また、エコマーク商品認定審査においては、現地確認を2件4工場に対して実施するとともに、すべてのエコマーク認定商品において、エコマーク使用契約に基き、基準の適合状況の確認（製品仕様等の追加変更等の有無）を実施している。

3. エコマーク商品類型認定基準の策定作業進捗状況

3.1 商品類型の認定基準の制定・改定について

2009年度に制定・改定を行った商品類型、ならびに公表（パブリックコメント募集）中およびWGにて検討中の商品類型を表3に示す。制定・改定を行った商品類型は、エコマークニュース（和文と英文）で公表し、当該認定基準をホームページ上で

和文と英文にて掲示・公開している。

表3 商品類型（認定基準）の制定・改定（2009年度）（2010年2月現在）

区分	対象商品類型	制定日
制定	No. 106 「情報用紙Ver. 3」	2009/5/1
	No. 107 「印刷用紙Ver. 3」	
	No. 113 「包装用紙Ver. 3」	
公開 2009/11/2 -2010/1/10	No. 127 「消火器Ver. 2」	2010/4/1 (制定予定)
	No. 136 「リユース製品Ver. 1.3」[分類C:電力量計「電気子メーター」]	
軽微な 改定	No. 101 「かばん・スーツケースVer. 1.1」	2009/4/28
	No. 117 「複写機Ver. 2.6」	
	No. 122 「プリンタVer. 2.4」	
	No. 123 「建築製品(内装工事関係用資材)Ver. 2.6」	2009/5/1
	No. 130 「家具 Ver. 1.5」	
	No. 131 「土木製品 Ver. 1.11」	
	紙製品に係る商品類型の軽微な改定について	2009/11/4
	No. 109 「タイル・ブロック Ver. 2.4」	
	No. 128 「日用品 Ver. 1.9」	
	No. 131 「土木製品 Ver. 1.12」	
	No. 138 「建築製品（材料系の資材） Ver. 1.4」	
	No. 141 「生分解性プラスチック製品 Ver. 1.1」	2010/1/1
	No. 117 「複写機Ver. 2.7」	
	No. 122 「プリンタ Ver. 2.5」	
	活動中の WG	No. 133 「デジタル印刷機Ver. 1.5」
「小売（仮称） Ver. 1」（新規）		
「プロジェクタ（仮称） Ver. 1」（新規）		
「革製衣料品（仮称） Ver. 1」（新規）		
	「調理器具（仮称） Ver. 1」（新規）	

表中の Ver. 表記：制定は新 No. を記載し、軽微な改定は改定対象 No. を記載。

3.2 2010年度に取り組む新規商品類型候補の選定について

2010年度に取り組む新規商品類型の選定については、第2期中期活動計画に基づき、引き続き、消費者に身近な商品分野に重点を置いて商品類型化を進めることとして、昨年10月に行った新規商品類型提案募集に寄せられた提案32件の候補群から、最終的に1～2類型を選定して、新規商品類型の設定および認定基準の策定を進めている。

4. エコマーク普及活動

4.1 エコマーク 20 周年記念事業の実施

①20 周年記念講演会の実施

2009 年 2 月に 20 周年を迎えた記念として、10 月 8 日に記念講演会を開催した。

【開催内容】

名 称	エコマーク 20 周年記念講演会
目 的	環境配慮型製品の普及促進に関する情報提供や意見交換、及び環境分野での活動を支援する企業の事例を通じて、持続可能な社会の構築への取り組みを広く啓発する。
実施日時	平成 21 年 10 月 8 日(木) 14:00～16:35
実施場所	東京ウィメンズプラザホール (東京 渋谷区)
主催団体名	財団法人日本環境協会
後援団体名	環境省、東京商工会議所
プログラム	14:00～ 開会挨拶 財団法人日本環境協会 理事長 渡辺 修 ご挨拶 環境省 環境事務次官 小林 光氏 14:10～ 講演 1 [45 分] 「環境と金融について～三井住友フィナンシャルグループ の事例を通じて～」 三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 北山 禎介氏 14:55～ 対談 [15 分] 三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 北山 禎介氏 日経エコロジー編集長 神保 重紀氏 15:25～ 講演 2 [45 分] 「エコマークの発展のために」 東京大学大学院工学系研究科教授 平尾 雅彦氏 16:10～ 対談 [15 分] 東京大学大学院工学系研究科教授 平尾 雅彦氏 日経エコロジー編集長 神保 重紀氏
参加者	151名 (文具・電子機器等エコマーク契約企業、金融機関、業界団体、大学生 他)

②20 年史の発行

エコマーク 20 周年の記念として発行した 20 年史には、エコマークの 20 年の歩みをまとめた年表や各界の関係者からのエコマークへの提言、資料編として過去に作成したパンフレット、調査報告書、エコマークニュース、また現在の 43 商品類型の認定基準書を掲載した。

CD-ROM 版として 700 部発行し、関係者及び希望者に配布したほか、エコマークホームページにて公開した。

③20 年事業特別協賛と新聞広告

エコマーク 20 周年記念事業を進めるにあたり、(1)20 周年記念講演会、(2)世界エコラベリング・ネットワーク年次総会、(3)日本経済新聞への 20 周年記念広告掲載の

事業を対象に特別協賛企業を募った。特別協賛企業は下記の5社となった。

特別協賛の内容は、(1)、(2)について案内ホームページならびに当日の配布物に社名を掲出したほか、2009年9月29日の日本経済新聞掲載のエコマーク20周年事業広告紙面に社名を掲載した。

特別協賛企業

株式会社緒方不動産鑑定事務所
株式会社ラジャエンタープライズ
TOTO株式会社
ミサワホーム株式会社
三井住友フィナンシャルグループ

4.2 メールマガジン配信およびホームページによる広報活動の推進

①メールマガジン「エコマーク広報」

2007年4月より毎月1回のペースでメールマガジン「エコマーク広報」を配信しており、2010年3月2日現在の登録数は2435名となっている。

②ニュースレター「エコマークニュース」

エコマーク類型・基準制定委員会の決定事項を中心に発行している。2009年度は6月15日、12月20日の2回、それぞれ4,826部、4,963部を発行した。

③ホームページによる広報活動

エコマーク20周年事業の案内ページを開設し、講演会やGEN AGMへの参加を広く呼びかけた。また、今年度作成した20年史を掲載した。

4.3 環境学習会の実施による普及活動

2009年4月25日(土)に行われた富山大学生協主催の環境イベント「いえ～す eco can(m)！」の環境学習会にて、「環境表示を見て、グリーン購入」と題し、エコマークの概要とグリーン購入の必要性について講演を行った。アンケートの結果、参加者のうち66%が「大変興味深く聞いた」との回答であった。

4.4 外部出展等による普及活動

エコマーク事務局、事業部(こどもエコクラブ、葉っぱラッパーズ)およびJCCCAラボの三者の共同で「エコプロダクツ2009」に出展した。「環境教育をリードする日本環境協会」をブーステーマとし、協会の環境教育への取り組み紹介を目的とした。エコマークでは、一般消費者が目にしやすい商品を契約企業より募り、応募のあった23商品を展示し、身近にある環境ラベル商品の紹介を行った。

【開催概要】

日時：平成21年12月10日(木)～12日(土)

会場：東京ビッグサイト東展示場1～6ホール

ブース来場者：約1,000名

エコプロダクツ 2009 での展示商品

味の素セネラルフーズ (株)	09140001	AGF 袋入り詰め替えタイプ
(株) オーエス	09105005	オーエスセイフ E
オークス (株)	09128014	ウチクック
ジット (株)	08142055 ~ 065	JIT(ジット)リサイクルインク カートリッジ
日本白墨工業 (株)	06112269	エコチョーク 72
東日本電信電話 (株)	09112035	四葉のクローバーDENPO「フ ォトクリアスタンド」
(株) プリティ社	04112061	クリップ・直定規
丸紅インテックス (株)	09103010	エコ柔道衣
(株) LIHIT LAB.	05112409	デスクトレイ
	06112298	インパクト・クリヤーブック
	06112239	カラークリヤーホルダー
	09112008	製本ファイル
	09112007	スライドバーファイル

4.5 自治体と連携した取り組み

中部地域の4つの自治体(愛知県、名古屋市、三重県、岐阜県)と連携したグリーン購入促進の一環として、2010年1月16日～2月15日で実施する懸賞付き買い物キャンペーンに実行委員として参加した。本キャンペーンには小売店が3,613店舗参加した。また、キャンペーン実施に向けて、小売店担当者等を対象にしたグリーン購入説明会を実施し、エコマークの環境ラベルとしての特徴やグリーン購入における小売店の役割の重要性等について説明した。

4.6 グリーン購入法説明会における普及活動

2010年度のグリーン購入促進の為、環境省が実施しているグリーン購入法説明会に同行し、エコマークの特徴やグリーン購入の参考状況などについて、グリーン購入法とエコマーク認定基準の整合状況を一覧にしたパンフレットを使用して、全国10のブロックで説明を行っている。グリーン購入法説明会は、国の機関、地方公共団体、事業者の3つの対象者別に説明会を実施している。

グリーン購入法説明会の各エリアの参加状況は、以下の通りである。



グリーン購入法説明会の様子

(2010年3月10日現在、合計1265名)

開催日(済分)	説明会の実施場所	参加人数 (名)
2/10	東京	389
2/17-18	石川	92
2/22-23	広島	132
2/25-26	大阪	280
3/2-3	福岡	201
3/4-5	高知	82
3/9	沖縄	89
3/11 予定	愛知	未確定
3/11-12 予定	北海道	未確定
3/15-16 予定	宮城	未確定
3/19 予定	東京	未確定

4.7 各種メディアでのエコマーク掲載

エコマークでは、メディアなどでエコマークを掲載する場合、内容確認を行っている。2009年4月から2010年3月5日の間に116件の掲載の問い合わせがあった。

4.8 パンフレット等の提供とパネルの貸し出し

パンフレット等の提供とパネルの貸し出し状況は下表の通りである。なお、パンフレット（一般、申請のご案内）をリニューアルした。

2009年4月～2010年3月5日まで

利用団体	利用目的	パネル 貸出	パンフレット 提供数
おおさかATC グリーンエコプラザ	出展ブース内での配布		6種×50 2種×2000
埼玉県朝霞市立 朝霞第七小学校	環境学習の教材として使用(4年生)		6種×115
さいたま市見沼区 環境省	老人クラブ総会での配布 イベントでの配布		1種×400 5種×100
兵庫県芦屋市	「環境パネル展」での展示、配布	○	1種×50 6種×30
ヤマキ株式会社	(株)菱食展示会 ヤマキエコマーク 商品展示ブース内での展示、配布	○	1種×100
札幌市環境プラザ	同プラザでの配布		1種×30 6種×50
日本白墨工業組合	同組合での配布		1種×10
東京ガス(株)環境エネルギー館	同館での配布		6種×200
上越市	生涯学習フェスティバルにて配布		2種×100
特定非営利活動法人えどが わエコセンター	同センターでの配布		1種×100
神奈川県庁	地球環境イベント・アジェンダの日にて 配布	○	1種×500
ワールド化成	産業交流展環境ブースにて配布	○	4種×100
上西産業	国際ガーデニングエキスポ GARDEX IFEX	○	1種×100

利用団体	利用目的	パネル貸出	パンフレット提供数
宇多化成	イベントにて配布・展示	○	1種×200
そうか革職人会	彩の国ビジネスアリーナにて配布・展示	○	1種×500
大田区役所	環境イベントにて配布・展示	○	4種×100
草加市役所	草加レザーフェスタ 2010 にて配布・展示	○	1種×500



(1) 一般



(2) 申請のご案内

写真 リニューアルしたパンフレット

5. 国際協力活動

5.1 日中韓三カ国エコラベル制度間の協力の推進

2008年11月に滋賀県で開催された日中韓の政府間の取り組みである第8回日中韓環境産業円卓会議(RTM)において、パーソナル・コンピュータに続く第2の共通基準の策定類型として「複合機」で合意し、併せて複合機の共通基準の策定におけるとりまとめ国として日本が選定された。

これを受け、従来から検討されているパーソナル・コンピュータの非共通項目の認証方法の具体内容の調整・合意も併せて、日本側でリーダーシップを取りながら、検討を進めている。検討の進め方として、日本⇄韓国、日本⇄中国の2カ国間交渉として、詳細内容の討議を行い、合意形成を行っている。2009年度は、4月に中国、6月に韓国を訪問し、また、7月にはJICA研修による中国の認証機関の来日、8月の韓国の来日とそれぞれ2回ずつの意見交換を通して、複合機の共通基準項目については、合意・整理することができた。

10月に中国で開催された第9回日中韓環境産業円卓会議(RTM)では、複合機の共通基準項目の報告と、意見交換を行った。

今後の展望については、① MFDの相互認証の合意書の締結及び認証手順の合意書の締結、② 運用の細則の合意、③ 本スキームを活用した認定商品の誕生、それによる各機関間の信頼関係の形成、相互理解、④ 効率的な共通基準の策定・認証システ

ムの構築を進めていく予定である。



出席者の写真(中国の撮影、提供)



(財)日本環境協会による発表の様子

<写真：第9回日中韓環境産業円卓会議の様子>

5.2 世界エコラベリングネットワーク（GEN）年次総会の日本開催

エコマーク事業 20 周年の節目の記念事業の一環として、財団法人日本環境協会が主催となり、2009 年 11 月 17 日～19 日神戸にて、世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）の年次総会を開催した。これまでエコマークが行ってきた活動を国内外にアピールし、存在意義を再確認するとともに、国際的な環境ラベルに関する情報発信、アジアを中心とした海外のタイプ I 環境ラベルを紹介することにより、海外に事業を展開している事業者への情報発信と、欧米の環境ラベル機関と情報の共有を行う。また、各ステークホルダーに参加していただくことにより、国際的なタイプ I 環境ラベルの特徴を認知・理解してもらい、タイプ I 環境ラベルの普及、環境配慮商品の市場拡大、グリーン購入の促進を目指す。

下記は開催の概要報告である。

名 称	世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）年次総会
目 的	アジアを中心として成長著しい海外の環境ラベル団体や UNEP 等の参加を得て、環境配慮製品の普及促進に関する国際的な情報提供や意見交換、ならびに環境分野で先進的な活動を展開する企業の事例紹介を通じて、持続可能な社会・脱 CO ₂ 社会の構築に向けた取り組みを国内外に広く啓発する。
実施日時	平成 21 年 11 月 17 日(火)～19 日(金)
実施場所	神戸ファッションマート(兵庫県神戸市)
主催団体名	財団法人日本環境協会
後援団体名	環境省、兵庫県、神戸市、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN)、財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES)、グリーン購入ネットワーク (GPN)
実施の状況 (参加者等)	下記の実施によって、所期の目的を達成できた。 1. 11 月 17 日(火)シンポジウム[公開イベント] ・参加者：①海外 18 カ国 31 名 (GEN 会員、UNEP)、②国内 71 名 (環境省、自治体、認定企業、一般市民、主催者関係等)

	<ul style="list-style-type: none"> ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①アジアを中心とした世界各国の環境ラベル団体の最新の取り組み紹介 ②コクヨ(株)代表取締役社長黒田氏による同社の環境への取組事例紹介、等 2. 11月17日(火)ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・「GENの将来に向けたプログラム開発」に関する、基調報告とグループ討論 3. 11月18日(水)エクスカージョン <ul style="list-style-type: none"> ・六甲山より神戸の自然や景色を見学(兵庫) ・環境配慮商品の普及、情報提供状況の視察(おおさか ATC グリーンエコプラザ) ・日本の古文化を通じた日本理解の深化と友好促進(奈良) 4. 11月19日(木)ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・「GENの将来に向けたプログラム開発」に関するグループ討論の結果報告等 5. 11月19日(木) 2009年度年次総会 <ul style="list-style-type: none"> ・予算・決算の報告、各ラベル機関の活動報告等 <p>※公開イベント以外は、海外参加者と主催の(財)日本環境協会関係者のみが参加</p>
--	--

6. 環境省委託業務の実施

6.1 平成21年度製品テストの環境ラベルに与える影響調査業務

環境表示は、平成20年1月に発覚した古紙配合率偽装問題に端を発する一連の偽装により、その信頼性を著しく低下させており、環境配慮型製品の普及・推進を図る上で非常に大きな懸念材料となっている。そこで、将来にわたって環境表示の信頼性を確保するため、民間の第三者機関が自主的に環境表示の信頼性を検証するような仕組みを育てていくことも必要となると考えられることから、各種の環境ラベルの既存の事例・取組み等を調査し、製品テストの成果が環境表示に与える影響と環境表示が製品テストに依存せずに信頼性を確保するための方向性を検討するための基礎的資料を得ることを目的として、各環境ラベル運営機関、品質・安全等ラベル等運営機関及び試験機関等に対して、信頼性確保のための方策等に関するヒアリング調査を行った。

6.2 環境ラベルに係る国際的整合等検討調査業務

本業務では、2009年7月23日から2010年2月26日にかけて、日中韓の3カ国で2回、日本-韓国、日本-中国で各1回の相互認証に関する協議を行った。日中韓3カ国における環境ラベルの相互認証(パーソナルコンピュータ、複合機)に関する意見交換、進捗状況の整理・とりまとめを行うとともに、基準の共通化と相互認証における運用面や認証プロセスにおける課題のほか、今後の相互認証の展望等についても整理・検討した。また、環境省との連携・協力体制についても考察を行った。

以上

表 商品類型別の認定商品数

類型番号	商品類型名	有効期限日	認定商品数		
			2008年 12月末①	2009年 12月末②	差 ②-①
022	使用済タイヤ・チューブの再生品	2009.5.31	23	-	-23
029	防音防振マット	2009.5.31	4	-	-4
038	家庭用雨水タンク	2009.5.31	6	-	-6
062	省電力型のガス漏れ警報器	2009.5.31	5	-	-5
101	かばん・スーツケースVerion1	2012.8.31	56	71	15
102	印刷インキVersion2	2015.12.31	135	135	0
103	衣服Version2	2015.3.31	444	457	13
104	家庭用繊維製品Version2	2015.3.31	424	454	30
105	工業用繊維製品Version2	2015.3.31	169	181	12
106	情報用紙Version2	2010.3.31	25	21	-4
106	情報用紙Version3	2016.4.30	-	4	4
107	印刷用紙Version2	2010.3.31	22	22	0
107	印刷用紙Version3	2016.4.30	-	0	0
108	衛生用紙Version2	2015.3.31	76	77	1
109	タイル・ブロックVersion2	2016.8.31	190	179	-11
110	生分解性潤滑油Version2	2017.1.31	82	88	6
111	木材などを使用したボードVersion2	2015.6.30	25	26	1
112	文具・事務用品Version1	2016.8.31	957	954	-3
113	包装用紙Version2	2010.3.31	1	1	0
113	包装用紙Version3	2016.4.30	-	1	1
114	紙製の包装用材Version2	2016.6.30	47	46	-1
115	間伐材、再・未利用木材などを使用した製品Version2	2015.6.30	79	79	0
116	節水型機器Version2	2015.7.31	28	31	3
117	複写機Version2	2012.4.30	155	184	29
118	プラスチック製品Version2	2015.8.31	217	257	40
119	パーソナルコンピュータVersion2	2016.8.31	8	9	1
120	紙製の印刷物	2008.12.31	26	-	-26
120	紙製の印刷物Version2	2012.8.31	11	17	6
121	リターナブル容器・包装資材Version2	2012.6.30	12	14	2
122	プリンタVersion2	2012.4.30	94	107	13
123	再生材料を使用した建築用製品	2009.5.31	125	-	-125
123	建築製品(内装工事関係用資材)Version2	2012.12.31	36	90	54
124	ガラス製品Version2	2012.4.30	9	11	2
125	生ごみ処理機Version1	2016.3.31	9	9	0
126	塗料Version2	2012.4.30	46	43	-3
127	消火器Version1	2010.10.31	35	35	0
128	日用品Version1	2015.6.30	244	262	18
129	廃食用油再生せっけんVersion1	2015.6.30	20	20	0
130	家具Version1	2016.6.30	104	110	6
131	土木製品Version1	2016.1.31	166	179	13
132	トナーカートリッジVersion1	2015.3.31	154	222	68
133	デジタル印刷機Version1	2015.5.31	13	13	0
134	時計Version1	2015.5.31	15	17	2
135	太陽電池を使用した製品Version1	2016.3.31	15	19	4
136	リユース製品Version1	2016.8.31	2	2	0
137	建築製品(外装・外構工事関係用資材)Version1	2012.12.31	12	22	10
138	建築製品(材料系の資材)Version1	2012.12.31	0	11	11
139	建築製品(設備)Version1	2012.12.31	0	3	3
140	詰め替え容器・省資源型の容器Version1	2012.6.30	42	56	14
141	生分解性プラスチック製品Version1	2012.6.30	1	1	0
142	インクカートリッジVersion1	2015.2.28	80	102	22
143	靴・履物Version1	2015.11.30	0	9	9
			4,449	4,651	202

有効期限日：平成21年12月末時点のもの。かつ、第58回類型・基準制定委員会（平成22年3月10日開催）の前まで。

認定商品数欄の「-」：その時点で有効な商品類型（認定基準）がないことを意味する